



が、4月27日 (土) から供用開始と なりました。 首都圏中央連絡自動車道 の東金JCT 木更津東IC間 **圏** 

渋滞緩和や災害時の復旧ルート確圏央道の整備で、都心部の交通

■茂原北 I Cからの通行料金

運賃

大人 1800円

(小児半額

※一Cカード(PASMO・Suic 利用でポイントが付与されます。 小湊バス白子車庫 白子町役場総務課

問い合わせ

**☎**33-2110 **☎**33-2018

	木更津東ICまで	木更津金田ICまで
軽自動車	900円	1,350円
普通車	1,150円	1,700円
中型車	1,400円	2,050円
大 型 車	1,900円	2,800円
特大車	3,150円	4,700円

#### ETCでますますお得!

様々な効果が期待されています。

また企業誘致や観光客増加など

では約48㎞と、東京湾アクアライン

茂原北ICから木更津金田ICま

今回開通した区間(東金JCT-木更津東 I C) の通行料金は、ETC時間帯割引が適用されます。 各時間帯で左記の料金から最大30~50%割引にな ります。適用条件等くわしくはNEXCO東日本ホ ームページでご確認ください。

#### □上り (東京方面)

#### ☆印はサンライズ九十九里経由

白子中里	白子驚	白子車庫	保養所入口	牛 込	浜 宿	東京駅
_	_	5:05	5:07	5:08	5:09	6:40
5:45	5:46	5:50	5:52	5:53	5:54	7:46
6:40	6:41	6:45	6:47	6:48	6:49	8:41
☆10:20	10:21	10:25	10:27	10:28	10:29	12:19
☆12:40	12:41	12:45	12:47	12:48	12:49	14:39
☆14:35	14:36	14:40	14:42	14:43	14:44	16:44
17:10	17:11	17:15	17:17	17:18	17:19	19:01
19:05	19:06	19:10	19:12	19:13	19:14	20:56

コトり(日	十万田)					
東京駅	浜 宿	牛 込	保養所入口	白子車庫	白子驚	白子中里
8:05	9:37	9:38	9:39	9:40	9:44	9:45
☆ 9:35	11:15	11:16	11:17	11:19	11:23	11:24
☆10:40	12:20	12:21	12:22	12:24	12:28	12:29
☆14:30	16:10	16:11	16:12	16:14	16:18	16:19
16:30	18:02	18:03	18:04	18:06	18:10	18:11
18:40	20:12	20:13	20:14	20:16	20:20	20:21
20:40	22:12	22:13	22:14	22:16	22:20	22:21
22:20	23:52	23:53	23:54	23:56	_	_

2013-5

a  $\mathcal{O}$ 

2

# 20th 白子チューリップ祭り



#### 団体模様植えコンテスト結果







**2位** 「**白子温泉」** 白子町観光協会



3位 「お弁当」 長生産直



で行われました。 りが、4月13日から21日まで開催されました。 り最終日はあいにくの雨で、屋外で予定され いた催し物は中止となりましたが、オーナ ーの皆さんに用意された抽選会が役場ロビー で行われました。

今年で20回目を迎えた白子チューリップ祭

出」が入賞しました。の「平成25年干支『巳』」、耕友会の「日のの「平成25年干支『巳』」、耕友会の「日の記の3団体が受賞したほか、関東建設(株)である「団体模様植えコンテスト」は、左また、チューリップ祭りの楽しみのひとつまた、チューリップ祭りの楽しみのひとつ





#### ご利用ください!住宅に関する補助金

☆いずれの補助金も予算がなくなり次第、受付を終了します。 着工する前に、必ず担当課へご相談ください。

補助金の種類	対象者	対象住宅・工事	補助金・奨励金額			
若者マイホーム 取得奨励金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①平成23年4月1日以降に対象住宅を取得した方 ②夫婦で定住している方または定住する方 ③住宅取得年の4月1日に夫婦共に満40歳以下の方 ④町税等の滞納がない方 ⑤奨励金交付後、5年以上継続して夫婦で定住できる方	①自己の居住用に町内に新たに建設または購入した住宅 ②建設後、使用されていない住宅 ③住宅の所有権登記が完了している住宅 ④建築確認済証・所有権登記が完了した日から1年以前に建築完了検査済証の交付を受けている住宅 ⑤居住面積85㎡以上の住宅	1件あたり20万円 (次の場合加算あり) ①町外から転入 10万円 ②町内建築業者で建築 10万円 ③住宅取得年の4月1 日に満18歳未満の子 がいる 子1人につき10万円			
住宅リフォーム 補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①町内に居住している方 ②世帯全員が町税等の滞納 がない方 ③町内施工業者が工事を行 う方	①自己の居住用または併用住宅* ②工事金額が20万円以上 (消費税等除く)	対象工事額の10% (1,000円未満切捨) 限度額 20万円			
木造住宅耐震 診断補助金 ◇問い合わせ 建設課 ☎33-2116	①町内に木造住宅を所有 し、当該住宅に住所を有 する方または継続的に住 所を有する方 ②この補助金を初めて受け る方で1人1棟まで	①主要構造部が木材で造られている 住宅 ②昭和56年5月31日以前に建築・着 工した住宅 ③居住用の建築物で一戸建の住宅 または併用住宅* ④ 2階建以下の住宅(地下を除く)	費用の2分の1 (1000円未満切捨) 限度額 4万円			
住宅用太陽光 発電システム 設置補助金 ◇問い合わせ 環境課 ☎33-2118	①町内に住宅を有する方等 ②世帯全員が町税等の滞納 がない方 ③この補助金を初めて受け る方 ④電力会社と発電した電力 の受給契約を締結される 方	①自ら居住または居住予定の住宅 (併用住宅*を含む) に発電シス テムを設置すること ②最大出力10kw未満であること ③未使用品であること	太陽光発電システム最 大出力に1kwあたり 4万円を乗じた額 限度額14万円			
合併浄化槽設置整備事業補助金 ◇問い合わせ 環境課 ☎33-2118	①町内に住所を有する方等 ②専用住宅等の単独処理浄 化槽または汲み取り便槽 を合併処理浄化槽へ転換 設置する方 ③町税等の滞納がない方 ④この補助金を初めて受け る方	①国庫補助指針に適合しているもの ②補助対象地域内に設置するもの ③処理対象人員が10人以下のもの	◇単独浄化槽から 5人槽:430,000円 7人槽:514,000円 10人槽:646,000円 ◇<み取り便槽から 5人槽:390,000円 7人槽:474,000円 10人槽:606,000円			

※併用住宅…※居住用の床面積が2分の1以上の住宅

2013-5 4

### 役場職員の給与と人事行政運営状況等の必要

#### ■給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 22年度の人件費率
23年度	12,380人	4,080,773千円	178,500千円	1,062,185千円	26.0%	24.6%

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数		給	与 費		1人当たり給与費
	(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)
23年度	130	458,698千円	40,485千円	160,894千円	660,077千円	5,078千円

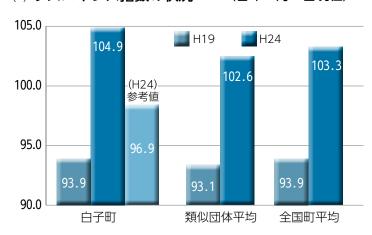
<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は平成23年4月1日現在の人数。

#### (3) 特記事項 (平成18年4月から給与、諸手当の抑制を実施)

①特別職(町長、副町長)及び教育長給料月額10%減額

②管理職手当減額

#### (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



#### ※ラスパイレス指数

国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数。

#### ※類似団体平均

人口規模、産業構造が類似している団体の ラスパイレス指数の単純平均。

※「参考値」は、国家公務員の給料月額削減 (2年間限定)措置がないとした場合の値

#### 2 一般行政職員給与表の状況

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号級の給料月額	243,700	307,800	356,300	390,800	403,200	422,600	456,200

<sup>(</sup>注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のもの

#### 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

#### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (24年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均	平均給料	平均給与	平均給与月額
	年齢	月額(円)	月額(円)	(国ベース)(円)
白子町	41.6歳	313,700	346,649	333,494
千葉県	43.3歳	343,784	433,098	_
国	42.8歳	304,944	372,906	372,906

#### ※平均給料月額

24年4月1日現在の各職種の職員の基本給の平均額。

※平均給与月額

給料月額と毎月支払われる諸手当の合計額。

※平均給与月額(国ベース)

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務 手当等が含まれていないので、比較のため再計算したもの。

#### ②技能労務職

		平均 年齢	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円)	平均給与月額 (国ベース)(円)
	白子町	53.4歳	294,500	307,808	302,308
	うち調理員	54.6歳	324,500	340,400	335,600
	うち用務員	54.7歳	325,900	346,850	339,550
	千葉県	51.4歳	328,729	383,739	_
	围	49.7歳	270,465	307,506	307,506
民間事業者	うち調理員	42.2歳		251,100	_
業者	うち用務員	53.8歳	_	209,100	_

#### (2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在) (円)

区 分		白子町	千葉県		玉
ńл	上兴众	172 200	170 000	I種	181,200
一般行政職	八子平	172,200	170,000	Ⅱ種	172,200
11世人相以	高校卒	144,500	144,500	140	,100

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況

(24年4月1日現在)

	\ <del>-</del> ·	T - 1/1 i	
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補	4人	5.8%
2級	主事・技師	5人	7.2%
3級	主任主事・主任技師・副主査	17人	24.6%
4級	係長・主査補	17人	24.6%
5級	主査	8人	11.6%
6級	課長補佐	5人	7.2%
7級	課長・主幹	13人	18.9%

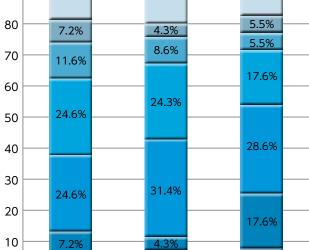
<sup>※</sup>白子町一般職の職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

首長による人事評価で昇格、昇給を実施。

#### 

100



20.0%

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

10年

244,900

214,600

200,800

15年

284,900

252,600

231,100

20年

329,400

293,300

263,900

■5級 ■6級 ■7級

17.6%

(24年4月1日現在) 経験年数

一 般行政職

技 能 労務職

大学卒

高校卒

高校卒

中学卒

18.9%

5.8%

平成24年の構成比

0

■1級 ■2級 ■3級 ■4級

7.1%

1年前の構成比

#### 5 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

#### (24年4月1日現在)

7.7%

5年前の構成比

白子町	国
1人当たり平均支給額(23年度)1,266千円	_
(23年度支給割合)	(23年度支給割合)
期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分	期末手当2.6月分 勤勉手当1.35月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 4~15%	・役職加算 5~20%

#### (2) 退職手当 (23年4月1日現在)

	白 子 町		围			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例	措置(2~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特例	列措置(2~20%)	
(退職時特別昇紀	給 なし	)	(退職時特別昇紀	給	)	
平均支給額/人	23,533千円					

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

<sup>※</sup>標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的 な職務。

#### (3) 地域手当

#### (24年4月1日現在)

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)							
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算) 0円							
支給対象 地 域	支給率	支給対象 職 員 数		)制度 給率)			
全域	0%	0人	0	%			

	22年度	23年度
支給実績	7,480千円	5,682千円
支給職員1人当たり 平均支給年額	71千円	54千円

#### (5) 特殊勤務手当

#### (24年4月1日現在)

				\Z <del>T</del> +		
支給実績(23年度活	決算)		0円			
支給職員1人当たり	平均支給年額(23	年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)				0.0%		
手当の種類 (手当数)						
手当の名称	主な支給対象職員	3	主な支給対象業務	左記職員に対	付する支給単価	
<b>廿</b> /	担当課職員	ガス主任技	流者 甲種	月額20	, 000円	
技術職員手当	担当課職員	ガス主任技	後術者 乙種	月額10	, 000円	
防疫手当	担当課職員	防疫業務に	:従事した時	日額 1	, 000円	
危険手当	担当課職員	人体に危険	を及ぼす作業に従事した時	日額 1	, 000円	
行旅病人取扱手当	担当課職員	旅行中の病	i人を取り扱う時	日額	500円	
行旅死亡人取扱手当	担当課職員	旅行中の死	亡人を取り扱う時	日額 1	, 000円	

#### (6) その他の手当

#### (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)	
扶 養 手 当	配偶者 13,000円	同		11,125千円	186,000円	
	配偶者以外 6,500円	l±1		11,125     1	100,000	
住居手当	自宅 4,300円	異	自宅支給なし	5,620千円	102,000円	
在 店 于 ョ	借家 11,000~27,000円	同	日七又和なし	3,0201	102,000円	
通 勤 手 当	片道2kmから 2,000円~	異	使用区分距離	6,525千円	58,800円	
管理職手当	課長8%、主幹6%、補佐4%	異		8,555千円	304,800円	
休日勤務手当	1時間当たり給与額の100分の135	同		0千円	0円	
宿日直手当	4,200円			2,978千円	66,000円	

<sup>※</sup>住居手当及び通勤手当は15%削減して支給

#### 6 特別職の報酬等の状況

#### (24年4月1日現在)

	区 分		給料月額等				
	町 長		709,200円(788,000円)				
	副町長		575,100円 (639,000円)				
	議長		284,000円				
報酬	副議長	237,000円					
議員		213,000円					
期末手当	町長・副町長	(24年度支給割合)	3.95月分				
朔木十ヨ	議長・副議長・議員	(24年度支給割合)	3.95月分				
		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
退職手当	町 長	在職月数×35/100	11,914,560円 (13,238,400円)	任期毎			
	副町長	在職月数×25/100	6,901,200円 (7,668,000円)	任期毎			

<sup>◇</sup>給与及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額。

#### 7 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

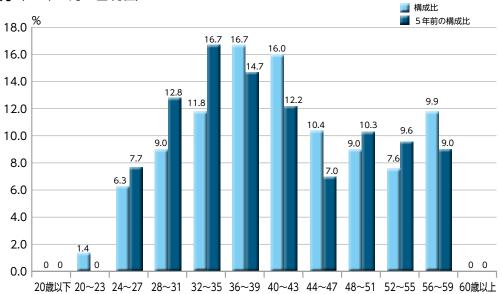
(各年4月1日現在)

		区	分	職員	]数	対前年	主な増減理由
部	門			平成24年	平成23年	増減数	上は垣/威珪田
		議	会	2	2	0	
		総	務	21	21	0	
		税	務	11	10	1	職員派遣の課付
華	加	農林	水産	10	10	0	
普通会計部門	般行政部門	商	工	5	5	0	
会   計	政	土	木	9	9	0	
部	門	民	生	40	38	2	欠員補充
[7]		衛	生	16	16	0	
		Ē	H	114	111	3	
		教育	部門	17	18	△1	退職不補充
	,	小 討	<u> </u>	131	129	2	
公会	そ	国	保	4	4	0	
公営企業等	の	介	護	3	3	0	
業門	他	その	の他	6	6	0	
等	,	小 計	-	13	13	0	
	<u> </u>	<b>⊒</b> ∔		144	142	2	
	合	計		[195]	[195]	[0]	

<sup>◇</sup>職員数は一般職に属する職員数。(教育長は含まない。) ◇[ ]内は、条例定数の合計。

#### (2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)

区 分	職員数
20歳未満	0人
20~23歳	2人
24~27歳	9人
28~31歳	13人
32~35歳	17人
36~39歳	24人
40~43歳	23人
44~47歳	15人
48~51歳	13人
52~55歳	11人
56~59歳	17人
60歳以上	0人
計	144人



#### (3) 職員数の推移 (各年4月1日現在)

部 門	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	113人	109人	113人	112人	111人	114人	5人 ( +0.9%)
教 育	25人	23人	23人	22人	19人	17人	△6人 (△32.0%)
普通会計合計	138人	132人	136人	134人	130人	131人	△1人 (△ 5.1%)
公営企業会計等	18人	18人	13人	13人	13人	13人	△5人 (△27.8%)
総合計	156人	150人	149人	147人	143人	144人	△6人 (△ 7.7%)

#### ■職員の任免及び職員数に関する状況

#### ○職員の採用状況(23年度) (単位:人) ○退職の状況(23年度)

区分	試験	選考	合計
一般行政職	3		3
事務職	3		3
技術職			
技能労務職			

(単位:人)

	定年 勧奨		その他						
区分	退職	勧奨 退職	普通 退職	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職	任期 満了	合計
一般行政職	2	1							3
技能労務職	1								1

地方公務員法第28条の2第1項の規定による退職及び ◇定年退職 同法第28条の3第1項の規定による勤務延長後の退職

任免権者が行う退職勧奨に応じた退職 ◇勧奨退職

◇普通退職 自己都合による退職

地方公務員法第28条第1項の規定による免職 ◇分限免職

◇懲戒免職 地方公務員法第29条の規定による免職

◇失 職 地方公務員法第28条第4項の規定による失職

定められた任期が満了したことによる退職 ◇任期満了

#### ■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### ○勤務時間の状況(24年4月1日現在)

1週間の	勤務時間の割振り						
勤務時間	始業	終業	休憩時間	週休日			
38時間45分	8:30	17:15	12:00~	2日			
20时间42万	0.30	17.13	13:00				

- ◇「1週間の勤務時間」は、地方公務員法(昭和25年法律第261号) 第24条第6項の規定に基づき条例で定められた職員の勤務時間。
- ◇「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の8:30から17:15の 時間帯(それに準じた時間帯)に勤務時間が割振られている職員 の勤務時間。

#### ○年次休暇の状況(23年4月1日~24年3月31日)

総付与日数	3,480日
総使用日数	785.5日
全期間在職職 員数	87人
一人当たり 平均使用日数	9.0日

- ◇「全期間在職職員数」は、4月1日から3月31日までの期間在職した職員(一般 職に属する職員)の合計とし、当該期間の中途に採用された者及び退職した者 並びに当該期間中に育児休業、分限休職の事由がある職員及び派遣職員を除く。
- ◇「総付与日数」は、当該年度の4月1日現在において全期間在職した職員に付与 された日数(前年度からの繰越分を含む。)の合計。
- ◇「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

#### ■職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分の状況(23年度)該当する案件なし 懲戒処分の状況(23年度)該当する案件なし

#### ■職員の服務の状況

営利企業の状況(23年度) 該当する案件なし

#### ■職員の福祉及び利益の保護の状況報告書

#### ○厚生制度の状況(23年度)

区分	内 容	実施状況
職員の保健に	生活習慣病予防検査	25名受診
	疾病予防検査(35歳未満) 及び40歳、45歳、50歳、 55歳(節目の人を対象)	53名受診
	胸部エックス線検査	86名受診

◇地方公務員法第42条の規定に基づく職員の 厚生制度の状況です。

#### ■公務災害補償の状況

#### ○公務災害(23年度)

前年度末現在	受理	認定	件数	取下げ	年 度 末
未処理件数	件数	公務上	公務外	件 数	未処理件数
0	2	2	0	0	0

#### ○通勤災害(23年度)

前年度末現在	受理	認定		取下げ	年 度 末
未処理件数	件数		通勤災害 非該当	件 数	
0	0	0	0	0	0

◇地方公務員災害補償法に基づく職員の公務災害補償の状況 です。((2)において同じ)

#### ■千葉県市町村公平委員会の業務状況

勤務条件に関する措置の要求の状況 平成23年度該当する案件なし

#### ■不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度該当する案件なし

研修の名称	研修の内容	修了者数	研修先
新規採用職員研修	職員としての心構えや執務に必要な基礎的知識を習得させる。	6	長市
初級職員研修	初級職員としての知識、技能を修得し、職務に必要な判断力等を養う。	2	生町村
中級職員研修	中級職員としての行政視野を深め、行政環境に対応できる幅広いもの の見方と自発的な能力向上意欲を養う。	6	(生郡市広域)町村圏組合
係 長 職 員 研 修	職務執行にあたって期待される視野、識見管理能力を養う。	4	以口
観光活性化研修	観光施策の動向、観光活性化の戦略等について理解を深め、担当者と しての職務遂行能力の向上を図る。	1	
税 務 事 務 研 修	税務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	
市町村民税研修	市町村民税に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	千
滞納整理事務研修	徴税事務に関する基本的知識について体系的な修得を図る。	1	果児
農 政 研 修	農政全般について理解を深め、農政担当者としての職務遂行能力の向 上を図る。	2	千葉県自治研修セ
環境行政研修	環境問題全般について理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。	1	修せ
政 策 法 務 研 修	市町村の行政施策を円滑に遂行するため、法令解釈能力及び自治立法 能力の向上を図る。	1	ンター
コンプライアンス研修	住民から期待される能力を認識し、またその職務の推進に向けた知識 の習得を図る。	2	
女 性 職 員 スキルアップ研修	自治体の女性リーダーとしての仕事の考え方について知識の修得を図 る。	2	

※地方公務員法第39条の規定に基づき、任命権者が行う研修の状況。



料金別納

郵便

#### 選挙の入場券が変わります

5月の白子町長選挙から投票所の入場券が、メールシーラー (圧着)型のはがきに変わります。

世帯毎に(6人分まで)まとめ、世帯主宛てにお送りしますはがきをゆっくりはがして広げ、ハサミで1枚ずつ切り離し、必ず自分の3.提業を持参して投票所のお越しください。

必ず自分の入場券を持参して投票所へお越しください。 白子町長選挙 投票所入場券 白子町長選挙 投票所入場券 名簿番号 性別 名簿番号 氏 名 趎 氏 名 様 投票所 投票所 投票日時 平成25年5月19日 午前7時~午後8時 投票日時 平成25年5月19日 午前7時~午後8時 切り離してください~ 切り離してください~ 白子町長選挙 投票所入場券 白子町長選挙 投票所入場券 名簿番号 性別 名簿番号 様 氏 名 様 氏 名 様 投票所 投票所 投票日時 平成 25 年 5 月 19 日 午前 7 時 ~ 午後 8 時 投票日時 平成25年5月19日 午前7時~午後8時 白子町長選挙 投票所入場券 白子町長選挙 投票所入場券 名簿番号 性別 名簿番号 性別 氏 名 様 氏 名 様 投票所 投票所 平成 25 年 5 月 19 日 午前 7 時 ~ 午後 8 時 投票日時 投票日時 平成25年5月19日 午前7時~午後8時

# 自子可是選挙

票ができます。

▼施設での投票

○千葉県が指定した病院等(老人ホーム含む)

に入院・入所されている方は、その施設で投

#### 投票日 **5** / **19** 回 告示日 **5** / **14** 火



# 立候補者事前審査会

ところ 白子町選挙管理委員会 (総務課)と き 5月8日 (水) 午前9時~午後5時

# ・投票できる方

※白子町から転出された方は投票できません。 の平成25年2月13日までに白子町に住民登録され、引き続き3か月以上、住民基本台帳に登録されている方。

# 期日前投票

			<u> </u>
投票	区	投票 所	地 区 名
1		白潟ふれあいセンター	古所西 八斗西 驚西 中里西 中里中 幸治西
2	<u> </u>	八斗東区公民館	北川岸 中川岸 南川岸 五井東 八斗東 驚東 中里東 幸治東
3	3	関ふれあいセンター	北高根東 北高根西 関西 関本 関北
4	<b>.</b>	白子町国民体育館 武道場	関東 福島 南日当 北日当
5	· )	南白亀ふれあいセンター	浜宿西 牛込中 牛込西 牛込新田 剃金西 五井西
6	)	牛込東区公民館	浜宿東 牛込東 剃金東

□選挙公報は新聞折込みとなります。□入場券に記載された場所で投票してください

各投票所 第3投票所 関ふれあいセンター) 第1投票所 (国民体育館 武道場) 第1投票所 (向白亀ふれあいセンター) ※ 中里 第2投票所 (八斗東区公民館) 第6投票所 (牛込東区公民館)	第3投票所 (国民体育館 武道場) 第1投票所 (国民体育館 武道場) 第1投票所 (南白亀ふれあいセンター) 第1投票所 (内山亀ふれあいセンター) 第1投票所 (中国。八斗東区公民館) 第6投票所 (中込東区公民館)	+込東区公民館	浜宿東 牛込東	剃金東	
第3投票所 第3投票所 (国民体育館 武道場) 第1投票所 (向白亀ふれあいセンター) 第1投票所 (内当東区公民館) 本治	第3投票所 (国民体育館 武道場) 第1投票所 (国民体育館 武道場) 第1投票所 (南白亀ふれあいセンター) 第1投票所 (内山亀ふれあいセンター) 第1投票所 (中国。八斗東区公民館) 第6投票所 (中込東区公民館)				
九十九里浜	A T F	北高根 驚 中里 幸治	第3投票所関ふれあいセンター) 第1投票所 (白潟ふれあいセンター) パキー ハキー ハキー ハキー ハキー ハキー ハキー ハキー ハキー ハキー ハ	第4投票内(国民体育) 白子町役場 南白亀川	第武道場) 第5投票所 (南白亀ふれあいセンター) (南白亀ふれあいセンター) (中込東区公民館)

☆33—2110按1234

問い合わせ

投票ができます。

○白子町選挙管理委員会から「郵便投票証明書

の交付を受けている方は、自宅で郵便による



#### 年金証証書を受け取ってから14日以内に届出を

#### 退職者医療制度

会社などを定年退職した65歳までの方とその家族(被扶養者)の方は、 退職者医療制度で診療を受けます。

年金受給権の発生した日から退職医療制度の適用資格を得ますので、年金証書を受け取ってから14日以内に役場住民課に届出をしてください。

#### 【対象になる方】・・・次の条件にすべて該当する方

本 人	○国保加入者 ○厚生年金や共済年金の加入期間が20年以上あるいは40歳以降10年以上ある方
被扶養者	<ul><li>○退職者本人と同じ世帯で、主に退職者本人の収入で生活している下記の条件にすべてあてはまる方・退職者本人の配偶者と3親等の以内の親族・65歳未満で国保に加入している方・年間の収入が130万円(60歳以上の方や障害者は180万円)未満の方</li></ul>

#### 【届出に必要なもの】

①本人・被扶養者の国保の保険証 ②年金証書 ③印鑑

#### お医者でからかかるとき

病院の窓口に 国民健康保険退職被保険者証 を提示します。



※義務教育就学前までは2割

#### 対象となったら必ず届出を!

退職者医療制度は、本人の自己負担と保険税のほかに、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず、届出がないと、拠出金で負担するべき医療費分まで国保が負担することになります。

みなさんの負担軽減にもなりますので、対象となったら必ず届出をしてください。

※この制度は平成26年度末に廃止されますが、平成27年度以降、それまでの退職被保険者が65歳になるまでは退職者医療制度の対象となります。





# 卒業まで保険料納付を猶予学生納付特例制度

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方が国民年金に加入します。 学生の方々も例外ではありません。この制度は、学生の方の国民年金保険料納付が 卒業まで猶予される制度です。申請は毎年度する必要があります。

#### ・適用基準

①対象となる学生…大学(大学院)や短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校<sup>※</sup>、 一部の海外大学の日本分校※、夜間部、定時制課程、通信制課程に在学する 20歳以上の方

※各種学校:修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。

(私立の各種学校は都道府県知事の認可を受けた学校に限ります)

※海外大学の日本分校:日本国内にある海外大学の日本分校で、文部科学大

臣が個別に指定した課程に在籍する方

②学生本人の前年所得が《118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等》以下

#### • 申 請

役場住民課(国民年金係)の窓口で申請します。申請書は、役場住民課または年金事務所にあります。 ※申請書は日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

- ○申請に必要なもの
  - ・国民年金手帳
  - ・学生等であることを証明する書類(学生証や在学証明書など)
- ※前年所得があった方や退職した方が申請するときは、その他に必要な書類がある場合があります。

#### ・制度を利用した期間の取扱い

- ①受給資格期間には含まれますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません
- ②10年以内は追納することができます。承認を受けた年度から3年度以降に追納する場合は、 経過した期間に応じて当時の保険料に一定率を乗じた金額が加算されます。
  - ※保険料の追納には年金事務所または役場で申し込みが必要になります
- ③障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます
  - ※障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する場合には、納付条件があります

前年度、学生納付特例の承認を受け、今年度以降も引き続き在学予定である方には申請書(ハガキ形式)が送付されます。申請書(ハガキ形式)が届いた方は、学生等である証明書類の添付は必要ありません。

※ただし、在学する学校等が変わったときは、改めて住民課国保年金係へ申請してください。

日本年金機構ホームページ http://www.nenkin.go.jp/

千葉年金事務所 ☎043—242-6320

# お知らせ

#### 「南白亀川イカダのぼり大会」参加者募集

と き 7月28日(日) 荒天の場合は8月4日(日) に順延

ところ 南白亀川 (旭橋上流から約500m)

部 門 GIレース・GIIレース

(小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部)

※レンタルイカダ…GⅡレース各部門(小型イカダの部を除く) 参加チームに無料で貸し出します。

参加資格 小学校4年生以上の健康で泳げる人

**参加費** 1チーム 1,000円+300円×乗船人数(保険料)

募集期間 5月7日 (火) ~6月14日 (金)

※開催・募集要領、申込書は町のホームページからダウンロードできます。

申込み・問い合わせ 「南白亀川イカダのぼり大会実行委員会」事務局

総務課内 ☎33-2110

#### 保育所でお子さんを一時的にお預かりします

#### 利用できる方

- ①**非定形的保育**…保護者の就労形態により、家庭保育が断続的に困難となる時、1週間あたり3日を限度として利用できます。
- ②**緊急保育**…保護者の疾病・冠婚葬祭等により家庭保育が困難となる時、 1か月に15日まで利用できます。
- ③私的事由による保育…保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担軽減の ために保育を必要とする時、1週間に2日まで利用できます。

**開設時間** 8:00~16:00の希望する時間(月~金曜日で祝祭日を除く) 場 所 白子町立南白亀保育所

利用料金(1時間あたり)○3歳未満 400円(生後6か月から3歳未満)

○3歳以上 200円

○その他昼食代 一律300円

※年齢区分は毎年4月1日現在の満年齢とします。

申込み 利用希望の前月20日までに、登録票(初回)と利用申込書を 南白亀保育所へ提出してお申込みください。電話での申込みは できませんのでご了承ください。

※登録票・利用申込書は役場住民課と各保育所にあります。

問い合わせ 南白亀保育所 ☎33-3339 担当 飯髙・荘司

#### 病児・病後児保育事業

次のような時、お子さんを一時的にお預かりします

- ○お子さんが、風邪・おたふく・水痘・麻疹・風疹などの状態で、保護者 が働いていて子どもの看病ができない。
- ○保護者が、傷病・事故・出産などのため、子どもの世話ができない。
- ○家庭の事情で、一時的に子どもの世話ができない。

名称 病児保育所「ラッコッコ」

場所 白子町北高根2389-1

受付時間 午前7時~午後7時 ※木・日曜日、祝祭日はお休みです。

利用料金 (昼食・おやつ付き。診察代・薬代は別です。) ○一般 1日3,500円 半日2,000円

○白子町在住の0歳~小学校就学前の児童 1日2,500円 半日1,500円

問い合わせ 住民課児童係 **☎**33-2112

酒井医院 病児保育所ラッコッコ ☎33-1188

#### 今月の町税等納期限は 5月31日(金)

#### 〇軽自動車税

期限内納付に努めましょう。

#### 問い合わせ

税務課 ☎33-2114

#### メール配信サービス

防災行政無線の放送内容等をパソ コンや携帯電話等へ電子メールでお 知らせする「白子町メール配信サー ビス」を実施しています。

登録用アドレスへ空メールを送信 すると、本登録用アドレスが返信さ れますのでご利用ください。

◇登録用メールアドレス

shirako@entry.mail-dpt.jp

#### 戸別受信機無償で交換

町では、平成23年から平成27年にかけて防災行政無線設備のデジタル化を進めていますが、デジタル化に伴い、戸別受信機が新しくなります。

現在お持ちの方は無償で交換しま すので、総務課へご連絡ください。

#### 問い合わせ

総務課 ☎33-2110

#### 白子町ホームページ バナー広告募集

規格 縦60ピクセル、横120ピクセル(容量4KB以内) G I F、J P E G、P N G形式(アニメーション不可)

※1か月単位で平成26年3月 まで連続掲載可能です。

**掲載料** 1 広告枠 月額5,000円

**申込方法** ①町ホームページから 電子申請

> ②町ホームページバナー 広告掲載申込書に必要 な事項を添えて総務課 へ提出してください。

※掲載できる広告には、一定の要件 があります。

申込み・問い合わせ

総務課☎33-2110

# お知らせ

#### 町民インディアカ大会結果

**優 勝** コメッツ (代表 秋元よしえ) **準優勝** さくら (代表 鶴岡富江)

3 位 ピーチA(代表 大多和澄江)

#### 町民グラウンドゴルフ大会結果

	男子	の部	女子	の部
優勝	関谷	茂晴	海老	睪敏子
準優勝	高島	武	鎌田	秀
3 位	田中	実	田辺	勝子

#### 町民剣道大会結果

□小学校低学年の部

優 勝 高山咲良

準優勝 若杉将太

3 位 宇野さくら・西澤由紀乃

□小学校中学年の部

優勝 小川 櫻

準優勝 若杉寧々

3 位 片岡香純

□小学校高学年の部

優 勝 吉荒啓祐

準優勝 若杉 華

3 位 西澤晴信・三上憂依

□中学生男子の部

優 勝 渡辺礼智

準優勝 前田大地

3 位 石渡正典・細谷拓輝

□中学生女子の部

優 勝 渡辺みなみ

準優勝 酒井菜那子

3 位 吉野愛菜・小川 栞

#### 町民バドミントン大会結果

優 勝 宗島大樹・斉藤正春ペア

準優勝 大多和直樹・太田浩一ペア

3 位 萬崎敦章・大多和恵美ペア

#### 町民卓球大会結果

#### □シングルスの部

	男子	女子
優勝	鵜澤 覚	御園千栄子
準優勝	石井秀明	戸取菊枝
3 位	板倉静雄	伊藤一美
3 <u>M</u>	三橋涼一	水谷ヨシ子

#### □混合ダブルスの部

優朋	券	石井秀明・伊藤大輔
準優朋	券	山田貴大・安川想真
3 位	Ļ	高久克明・野口未結
يا د	<u>,                                    </u>	鵜澤 覚・代市 光

#### 「白子町災害情報集約システム」サイトオープン

町では、防災対策強化の一環として、総務省の被災地情報化推進事業補助金を活用し「白子町災害情報集約システム」サイトをオープンしました。このサイトでは、地震、津波、台風などの災害情報や、避難所、津波避難ビルなどの防災情報、ハザードマップなどの防災地図を集約し、利用者が必要な情報を選び、地図上に表示することができます。

サイトの詳細やアクセス方法は、町のホームページをご覧ください。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

#### ペン習字教室参加者募集

と き 5月22日~8月7日の毎週水曜日(全12回)

18:00~19:30

ところ 青少年センター 視聴覚室

**定** 員 16名(先着順)

用意するもの 書道セット (持参できる方)

材料費 1,000円程度(半紙、墨汁等)

申込み方法 生涯学習課へ電話または窓口へお申し込みください。

※5月8日(水)午前9時から受付

**申込み・問い合わせ** 生涯学習課 ☎33-2144

#### タクシー料金を一部助成

白子町に住所を有し、次の条件に該当する方にタクシー利用券を交付します。交付枚数は年間24枚までで、申請する月により異なります。(5月に申請すると22枚交付されます)

#### 対象となる方

- ①障がいの程度が1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ②障がいの程度がAの1、Aの2、Aの1またはAの2の療育手帳をお 持ちの方
- ③障がいの程度が1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④介護保険法の要介護4または5の認定を受けた方
- ⑤70歳以上の方のみの世帯で、家族が送迎ができない方

#### 申請に必要なもの

- ① ② ③に該当する方 ― 障害者手帳と印鑑
- ④に該当する方 介護保険証と印鑑
- ⑤に該当する方 健康保険証または介護保険証と印鑑

#### 助成内容

町が指定したタクシー業者を利用した場合、料金精算の際に利用券を渡すとタクシー料金から最大で1,000円が差し引かれます。 (タクシー料金が1,000円以下の場合は、支払う額は0円となります)

申込み・問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

#### 自動車税の納期限は5月31日(金)

自動車税の納期限は5月31日(金)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。コンビニエンスストア(一部を除く)でも納付することができます。詳しくは、納税通知書に同封されるしおりをご覧ください。

問い合わせ 自動車税事務所 ☎043-243-2721

茂原県税事務所 ☎22-1721



## ウ ミガメ **(7)** 丘

(166)

愛するものだと思います。 川面がキラキラと輝く風景は、 しいものですが、普段ゆったりと流れ、 などに濁流となって荒れ狂う川は恐ろ 台風や大雨、 あるいは津波の発生時 誰もが

グロードに指定しました。近年は利用 者がかなり増えているようで、喜ばし を歩きやすく整備し、町のウォーキン 葉県の管理する2級河川ですが、堤防 い限りです。 白子町の中央を流れる南白亀川は千

金側) 成22年に県の事業で整備したものです。 があります。ここは、 も見えることから「ウミガメの丘」と 近く、遠くからのシルエットがカメに アカウミガメが上陸し産卵する砂丘に たため取り壊し、跡地利用として平 ルがあった場所で、プールが老朽化し 左岸と呼びますが、南白亀川左岸 名付けました。 川は河口に向かって右を右岸、左を の河口付近に「ウミガメの丘」 以前、 町営プー (剃

九十九里浜と太平洋が一望でき、その 高さは約8m程ですが、頂上からは

> 晴らしい景色です。 眺めは「白子の海」を誇りたくなる素

り、 は、 も生息しているようで、釣りを楽しむ に改修した名残であり、いろいろな魚 ていたものをまっすぐ海へ流れるよう しさを演出してくれています。この池 ができます。アヒルも放してあり、楽 人も見かけます。 西を向くと池があり、浮桟橋が架か 昔、南白亀川が河口付近で蛇行し 渡りながら珍しい水鳥も見ること

なりました。 事業で遊歩道も整備され、 が確実に成長しています。 植栽してまだ数年しか経っていません で被害を受けた松林を再生しており、 ています。その奥の保安林は、 も設置され、親子連れの遊び場になっ 続き、数は多くありませんが遊具など 「ウミガメの丘」の北側には公園が 歩きやすく 松林の再生 松枯れ

置され、大きな駐車場やトイレも整っ 人の動きが少なかった左岸側でしたが、 「ウミガメの丘」の上にはベンチも設 白子荘などがある右岸側に比べると

> ており、近くには九十九里地曳網発祥 の地の記念碑もあります。

は、白子町の誇れる憩いの場になった パワースポットのような気がします。 明日への希望が湧き、元気をもらえる ぞれが思い思いに楽しみ、リラックス ルガオの花も咲き始めます。皆さんも 上に立って広大な海を眺めていると、 できます。また、「ウミガメの丘」の と思います。もうすぐ砂浜にはハマヒ 海を主役に少々人の手を加えた公園 歩く、眺める、 遊ぶ、休むと、それ

がる思いです。 地道な保護活動の成果であり、 孵化は21回確認されました。町の「九 ぜひ足を運んでみてください。 カウミガメの上陸が52回、産卵が23回 十九里浜の自然を守る会」の皆さんの なお、昨年の夏は、白子海岸へのア 頭の下

南白亀川周辺の自然を楽しみ、地域み んなで守っていきたいと思います。 白子の海の公園 「ウミガメの丘」

町 長 林 翻 雄

#### mo 北高根西 関 関 関 北高根東 西 東 南 大多和 大多和 前 酒 若 石 渡 井 田 林 仲 博 勝 康 義 幸 弘 夫 勇 夫 雄

平成2										<b>5</b> :	Ŧ	度			Í		o/k			3				案内 章	fi .		
Ė	<u>‡</u> :	Ŧi.	剃	剃	牛	牛	牛	浜	浜	古	北	中	南	五.	八	八	驚	驚	中	中	中	幸	幸	北	南	福	
文案	<u> </u>	井	金	金	込	込	込	宿	宿	所	Ш	Ш	Ш	井	斗	斗			里	里	里	治	治	日	日		
É	Ηī	西	西	東	西	中	東	西	東	西	岸	岸	岸	東	西	東	西	東	西	中	東	西	東	当	当	島	
ď	度	田	長	長	青	斉	唐	渡	内	片	長	吹	齊	唐	御	中	白	片	中	河	河	代	緑	牧	菅	野	
ì	刀	邉	島	島	木	藤	津	邉	Щ	岡	島	野	藤	鎌	園	山	鳥	岡	村	野	野	市	Ш	野	原	П	
5	包 !	忠	宏	憲		晴	春		岩	喜		宏		益	邦	充	文	利	正		千		隆	政	芳		
Ē	3 3	芳	明	藏	栄	夫	男	操	雄	男	均	_	實	男	夫	史	夫	安	己	稔	玄	順	雄	忠	則	勝	

#### **を通安全を願う黄色いランドセルカル**

#### 茂原交通安全協会が新入学児童に贈呈



ていますが、これは茂原交通安全協会から管内 い季節です。 1年生は、ランドセルに黄色のカバーを付け 小さな体に真新しい大きなランドセルを背負 張り切って登校する1年生の姿が微笑まし

安全を願い、平成3年から続けられています。 の小学校新入生に贈られたものです。 敷きも贈っており、この活動は新入学児童の交通 かに、ひらがなやかけ算、交通安全を啓発する下 茂原交通安全協会では、ランドセルカバーのほ

は、こんなところにも使われています。 皆さんが交通安全協会に納められている会費

セルカバーは新1年生の目印

# 九十九里浜 の詩 第 六五回

# 災害体験・景観行政団体 · 森林整備計画

化、生活を根底に、住民の災 れも、地域の風土、歴史、文 版で入手していますが、いず 計画を、朝夕配信される地 点、注目されます。 害体験を活かした計画である 元新聞『河北新報』デジタル 東日本大震災被災地の復興

でした。 の動画や写真をインターネッ です。また、地震・津波直後 おり、飛行場の記憶も鮮やか 市沿岸部が白子町とよく似て ていますが、何度か訪れた同 トでくり返し見た印象も強烈 最近は情報を名取市に絞っ

財団法人化、細川護熙元首相 岩手県の大槌町の「『千年の杜 紹介しましたが、昨年四月、 元康氏、ロバート・キャンベ 宮脇昭名誉教授、作詞家・秋 を活用した緑の防潮堤」をご 横浜国大名誉教授の「がれき ル東大教授などが名を連ね (もり)』植樹祭」を皮切りに 先に植物生態学者・宮脇昭

> 砂を中東のカタールから輸入 計画を進めるとのことです。 岸三○○サ」の緑の防潮堤建設 に戻すため、約五万立方はの 青森から福島まで、太平洋沿 一方、津波で失った砂を元



整然たる耕地と屋敷林の景観

性に富む「ビーチスポーツ拠 ウス、体育館建設など、話題 ビーチサッカー場、クラブハ とらえる自治体もあります。 震災を地域振興のチャンスと 点構想」を早々と披露し、 大

http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/ 『九十九里浜の詩』のURLは

昨年十二月、「第二回

景観

して、ビーチバレーのコート、

生かしたまちづくりについて 地域の貴重な財産、「景観」を れました。受講させて頂き、 ったことを知り、納得しまし 子町が「景観行政団体」にな を学びましたが、四月から白 セミナー」 が白子町で開催さ

ずにはいられません。 こそ魅力を増します。まちづ もの。景観は自然と調和して がスタートするとのこと、そ て納得です。森林は自然その のタイミングの良さに、重ね 子町森林整備計画(十年計画)」 くりが緑に輝くことを期待せ そればかりか、四月から「白

くらみます。 ウンロードした「森林整備計 白子町のホームページからダ り、新たな景観美を創り出す。 環境に、更に豊かな緑が加わ 辺の都市的景観、 画図」を手に、夢は大きくふ 自然と調和した伝統的な生活 整然たる耕地と屋敷林の景観 多様な海辺の景観、 (高橋昭彦 内陸部の 旭橋周



### 数管是医数野歌一层的就医

白子町教育委員会は、秋葉 覺教育長が平成25年3月31日付をもって 退任されたため、平成25年4月1日に臨時会議を開催し、秋葉氏の後任 として新たに牧野敬一教育委員が教育長に任命され、同日付で就任され ました。

**□任期** 平成25年4月1日~平成27年12月20日



#### 役場職員の人事異動

4月1日付()内は旧任

#### ■総務課

課長補佐 齊藤 雄 (環境課主査) 総務係長 緑川秀幸 (産業課) 主 査 補 長島智哉 (主任主事)

三橋直子(税務課) 中山幸子(産業課) 長嶋京子(産業課) 石渡 信(新規採用)

#### 建設課

主 査 石井宏樹 (管理係長) 管理係長 鈴木充子 (主査補)

#### ■商工観光課

萬崎弘也 (新規採用)

#### ■環境課

主 査 補 石渡秀幸(商工観光課主査補)

#### ■税務課

主 査 田邉治幸 (産業課主査)

田邉悦子(住民課)

中山直人(長生郡市広域市町村圏組合)

#### ■保健福祉課

中田晋也(新規採用) 小林なぎさ(新規採用) 村杉早央織(新規採用)

#### ■住民課

主 查 金坂潤一(国保年金係長)

国保年金係長 今井知子(主査補)

高橋直子(教育課) 麻生大介(税務課)

#### ■産業課・農業委員会事務局

副 主 幹 石川郁男 (新規採用)

基盤整備係長 長島久和(千葉県河川整備課)

金坂衣里子(住民課)

#### ■教育課

主 幹 大場英昭(千葉県教育委員会) 主 査 髙橋庸行(税務課主査)

#### ■生涯学習課

課長補佐 御園友加里(主査)

中山和人 (総務課)

#### ■学校給食共同調理所

所 長 石井清一(長生郡市広域市町村圏組合)

#### ■白潟保育所

副 所 長 鵜澤君江 (関保育所副所長)

片岡杏里 (新規採用)

#### ■南白亀保育所

栄養士 鈴木梨加 (新規採用)

#### ■関保育所

主任保育士 岡澤寿美江(白潟保育所)

螺良安伊 (新規採用)

#### ■派 遣

長生郡市広域市町村圏組合

長生病院 牧野 悟 (総務課主幹)

水 道 部 稲葉敬司(教育課学校教育係長)

千葉県市町村課 渡辺直之(総務課)

宮城県山元町(災害派遣)加藤孝行(生涯学習課)

#### ■退職者

酒井広夫 (学校給食共同調理所所長)

米本惠一(教育課主幹)

池澤文江(保健福祉課保健師長)

片岡夕起子(南白亀保育所主任栄養士)

片岡富美江(教育課) 鈴木ひとみ(関保育所) 朝生 哲(環境課)



### 六年 前 田 凪 Бŷ

南白亀小6年 ⊞ 前 凪 砂 翻筆順や点画のつながりに気をつけて、 のびのびと書くことができました。



#### 白潟小5年 齊 藤美

**쯺ローマ字、キャラクターのアップ** リケなど、細かいところまで丁寧に 作られています。ミシンで返し縫い をしっかりしているので、毎日使え る丈夫なランチマットができました。



時を同じくして。

あたかも虫たちが地中から這い出る啓蟄と

東横線が地下化され渋谷から横浜がつなが

母郷見ゆ桜咲く土手足かろくランドセルずれて帰宅の一年生

金井道子

啓蟄や地下にもぐりし東横線はなったかか

美代子

躙口音一つなき竹の秋

墨よりも濃きくろ牛や春の草

新井田美沙緒

手伝ひの子等は明るし種をまく 遅咲きの誕生桜はいま盛り

佐藤五城目

#### 「収穫の喜び」 関小6年 吉 荒 祐 香

会う事の別れる事の花雲りはないます。

子

惜春や橋の畔のもやい船 啓蟄や地下にもぐりし東横線

鵜澤洋州

緑川美代子

句 0) 周

でもある。満開の桜の下での卒業式や入学式。 人生は、会う事と別れる事のくり返しなのだ。

春は新しい出会いの季節であり、別れの季節

-つ一つ丁寧に描きまし げの部分に注意して彩色す ることができました。

らこ俳句会

た。光の向きを考えて、か

湖へ雨と散りゆく桜かな すべきことのリストそのまま花は葉に 晩学のギターかたわら朧の夜 会う事の別れる事の花曇り 菜の花や遅遅とひとりの下校生 菜の花や風にも色のある日なり 小髙利子 金坂和幸 片岡幹男

おろおろと花散る如く老い我に 秋葉晴耕

言葉の解説

種まき…春の彼岸すぎに苗代に籾を下すこ 朧…春の月が薄雲におおわれ万象がかすむ 様子をいう。 花の野菜の種を蒔くのは「物種蒔 とをいう。

片 岡 幹 男 選 く」と別けている。

潮騒を童唄とも花月夜

菜の花の車窓に余る安房の里

(片岡

幹男)

遠藤 了

ふらここに惑いの多き身を乗せて

春昼やゴリラの鼻の黒光り 花菜漬指三本の塩加減

小京都枝垂れ桜の武家屋敷ランドセルだけが反りくる入学児 平野洋子

四月馬鹿女難除けなる札を受く 米谷静夫

生きるとは老いることなり春田打つ

19



# 5月/May 2013(平成25)年 **く**5しのこよみ ()



						VIII TO THE TOTAL THE TOTAL TO THE TOTAL TOT
В	月	火	水	木	金	土
4/28	29 昭和の日	30	5/1 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 移動交番(公) 10:00~11:30	<b>2</b> 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) <b>こころの健康相談</b> (長生保健所) 10:00~14:00 (予約制☎22-5167)	3 憲法記念日	<b>4</b> みどりの日
5 子どもの日 白子温泉 町民無料 サービスデー 15:00~19:00 商工会☎33-2517	6 振替休日	7 エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00	<b>8</b> 心配ごと・人権・行政相談 9:00~12:00(公) 保育所園庭開放 9:30~11:00	9 不燃ゴミ(関) 粗大ゴミ(白)	10 こあらって(子育て相談) 受付13:30~(健セ) (予約制) 移動交番(公) 10:00~11:30	11
12 白子たまねぎ祭り 移動交番 (たまねぎ祭り会場) 祭り開始から終了まで	13	14	15 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746)	16 資源ゴミ(白) 粗大ゴミ(南) 乳児健診(健セ) 受付13:00~13:10 H24年2月生 (母子手帳) 乳児健診(健セ) 受付13:15~13:30 H24年4、9月生 (母子帳・使用中の歯ブラシ) こころの健康相談(長生保健所) 10:00~14:00 (予約制☎22-5167)	17 ママパパ教室 (健セ) 受付13:00~13:15 (妊婦とその配偶者) (母子手帳・飲み物)	18
19	20	21 老人精神保健福祉相談 14:00~15:00 (長生保健所) (予約制☎22-5167) エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00	22 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746) 1歳6か月健診(健セ) 受付13:00~13:15 H23年9~11月生 (母子帳・使用中の歯ブラシ)	23 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 資源ゴミ(南)	24 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 10:00~15:00	25
26	<b>27</b> 精神保健福祉相談 (長生保健所) 14:00~16:00 (予約制☎22-5167)	28 不妊相談 (長生保健所) 14:45~16:00 (予約制☎22-5167)	29	<b>30</b> <b>30</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>19.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b> <b>10.1</b>	<b>31</b> <b>今月の納税</b> 軽自動車税 5月31日まで	<b>6/1</b> 全期 こ納めましょう。

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● (役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター

#### 休日の当番医案内 (休日当番は午前9時~午後5時まで) ☆当番医は変更になる場合があります。 消防本部通信指令課24-0119へお問い合わせください。

月日		P	4	7	科				外	į	科	一宮地	区
5月3日	鵜	澤	医	院	34-	-2008	塩	田記	念病	院	35-0099	長生八積医院	32-3282
5月4日	わだ内	3科ク	リニ	ック	20-	-3150	聖	光 :	会 病	院	35-5151	津谷クリニック	32-5645
5月5日	吉	$\blacksquare$	医	院	34-	-3045	菅	原	病	院	25-1171	長 生 診 療 所	32-3303
5月6日	山龙	2 内	病	院	25-	-1131	本	納整	形外	科	34-5091	睦 沢 診 療 所	44-2236
5月12日	鵜沢外	科内科	クリニ	ック	34-	-2496	君	塚	医	院	25-1811	藤島クリニック	47-3056
5月19日	大	木	医	院	23-	-2546	Ξ	枝	医	院	25-2203	長島 医院	42-8800
5月26日	渡	辺	医	院	27-	-7733	公	立長	生病	院	34-2121	いちのみやクリニック	42-1616

診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)

**診療時間** 午後8時~11時まで **■**24−1010

毎日午後7時~10時

編集・発行/白子町役場 総務課 💼0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2 ■ホームページアドレス http://www.town.shirako.lg.jp ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp